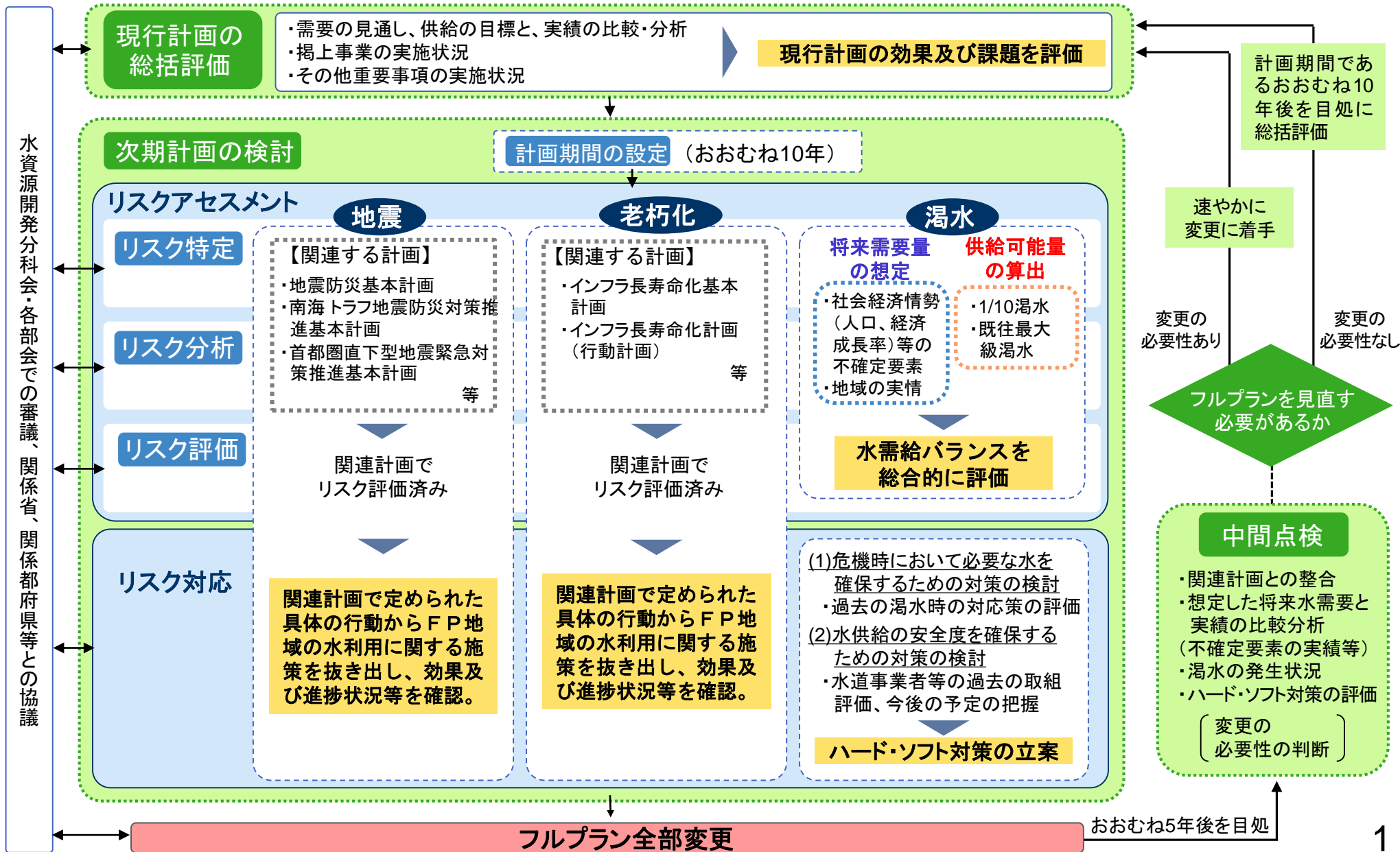


**次期水資源開発基本計画における渇水リスクの分析・評価について
(新たな水需給バランスの総合的な点検手法の基本的な考え方(案))**

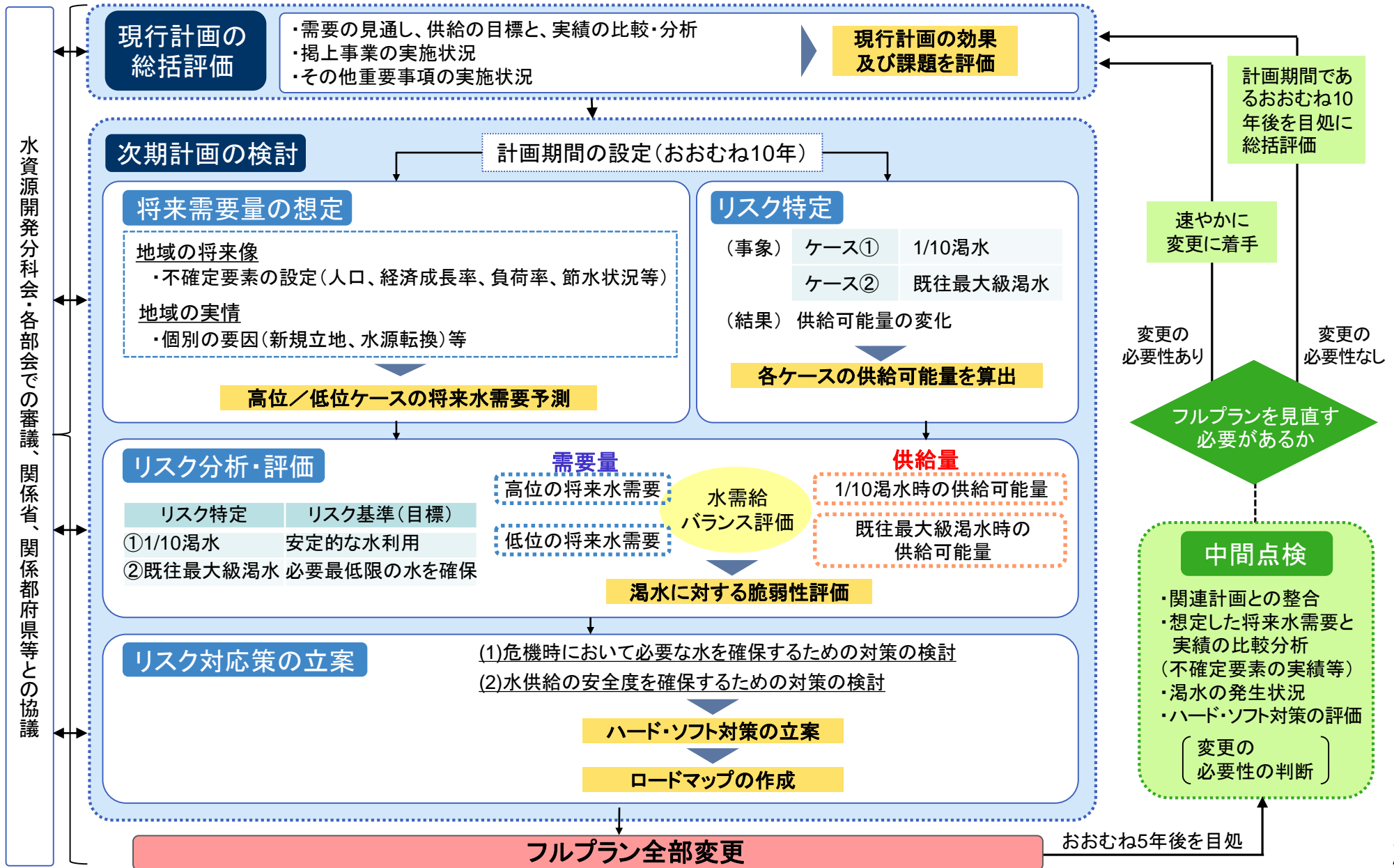
説 明 資 料

平成 30 年 10 月

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部



フルプラン見直しのフロー(渇水に対して)



渇水リスクの評価時点

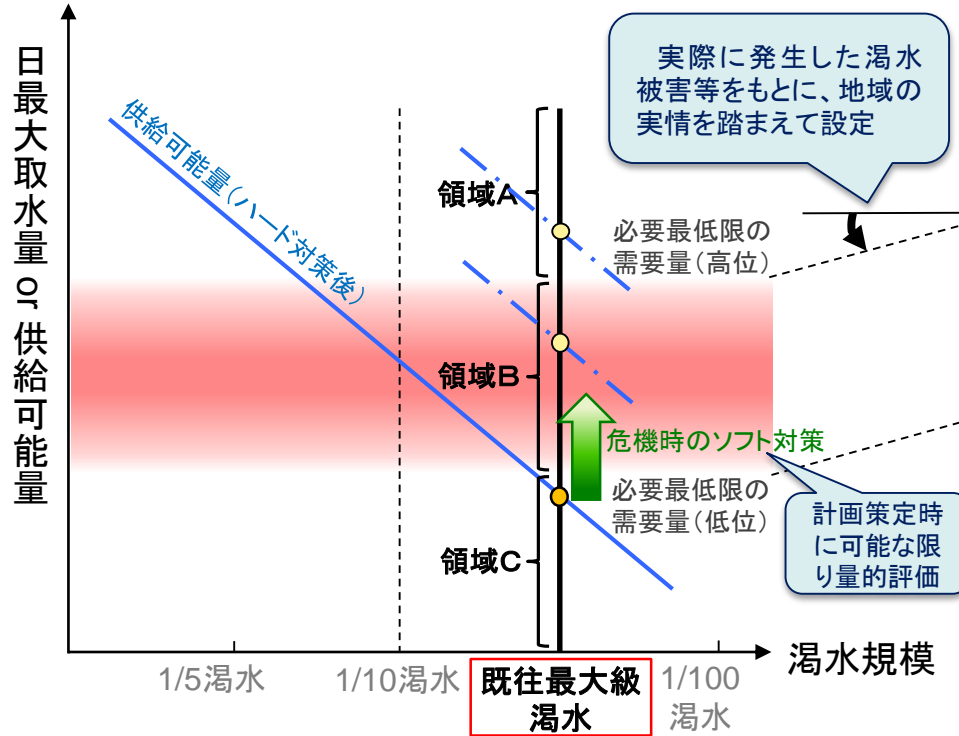
- 次期計画は、
計画期間(おおむね10年間)を想定し、
計画期間満了時の「需要の見通し」と「供給の目標」を設定
計画期間満了時まで「供給の目標」を達成するために必要な施策を掲上
とした**計画期間満了時を想定した計画**。

● そのため、**フルプランの計画期間満了時**を渇水リスクの評価時点とする。

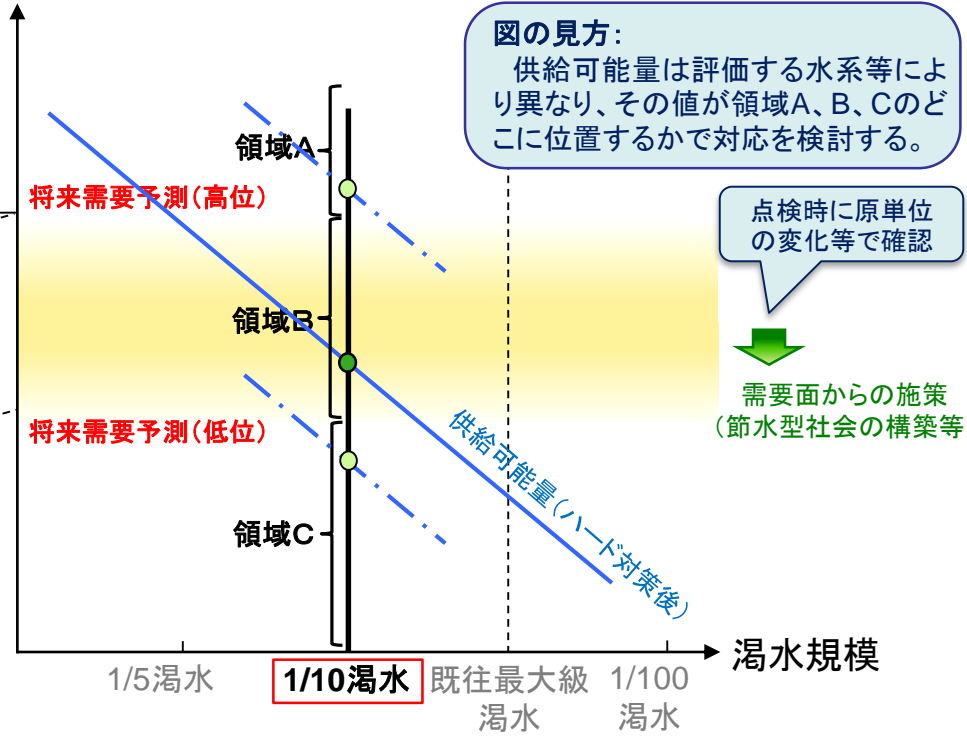
● なお、渇水リスクは、計画期間満了時に向け、各種施策が進捗し、その効果が発現し改善していくもので、計画策定時が脆弱となるが、**各種施策の効果が発現するまでの対応は、渇水対応タイムラインや各種防災関連の計画の範疇**と考える。

渇水リスクの分析・評価及び対応策の立案 概念図 (都市用水)

危機時において必要な水を確保



水供給の安全度を確保



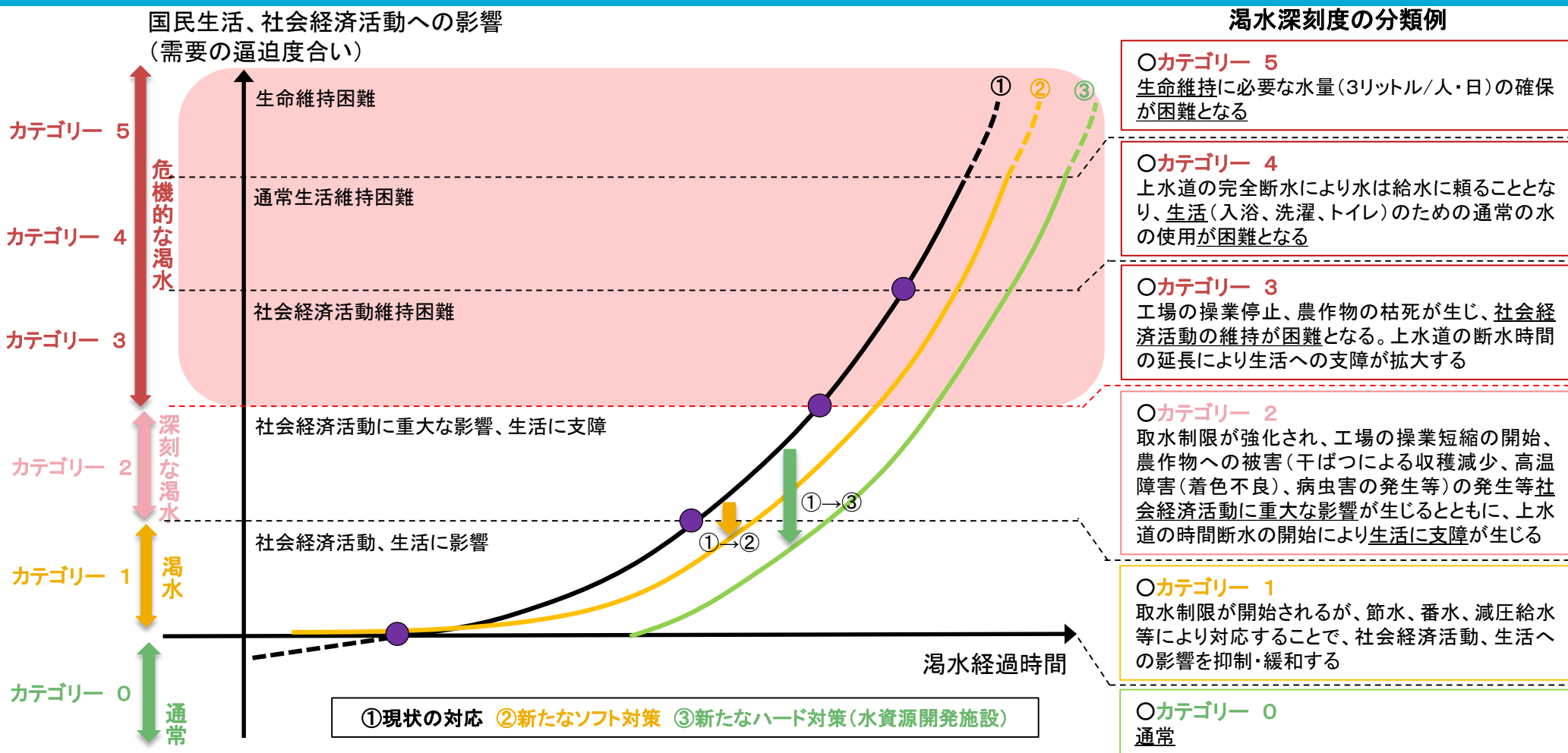
評価の視点: 生活、経済活動に必要な最低限の水を確保できているか

【領域の区分】 既往最大級渇水時の供給可能量の位置	対応
領域A	必要最低限の需要量の高位以上 新たなハード・ソフト対策は不要 (現状維持or水利用の合理化)
領域B	必要最低限の需要量の低位～高位の幅の間 新たなハード・ソフト対策について 適宜検討(経過観察)
領域C	最低限の需要量の低位以下 新たなハード・ソフト対策を要 検討(要対策)

評価の視点: 安定的な水利用は可能か

【領域の区分】 1/10供給可能量の位置	対応
領域A	将来需要予測の高位以上 新たなハード・ソフト対策は不要 (現状維持or水利用の合理化)
領域B	将来需要予測の低位～高位の幅の間 新たなハード・ソフト対策について 適宜検討(経過観察)
領域C	将来需要予測の低位以下 新たなハード・ソフト対策を要 検討(要対策)

危機的な渇水への対応イメージ



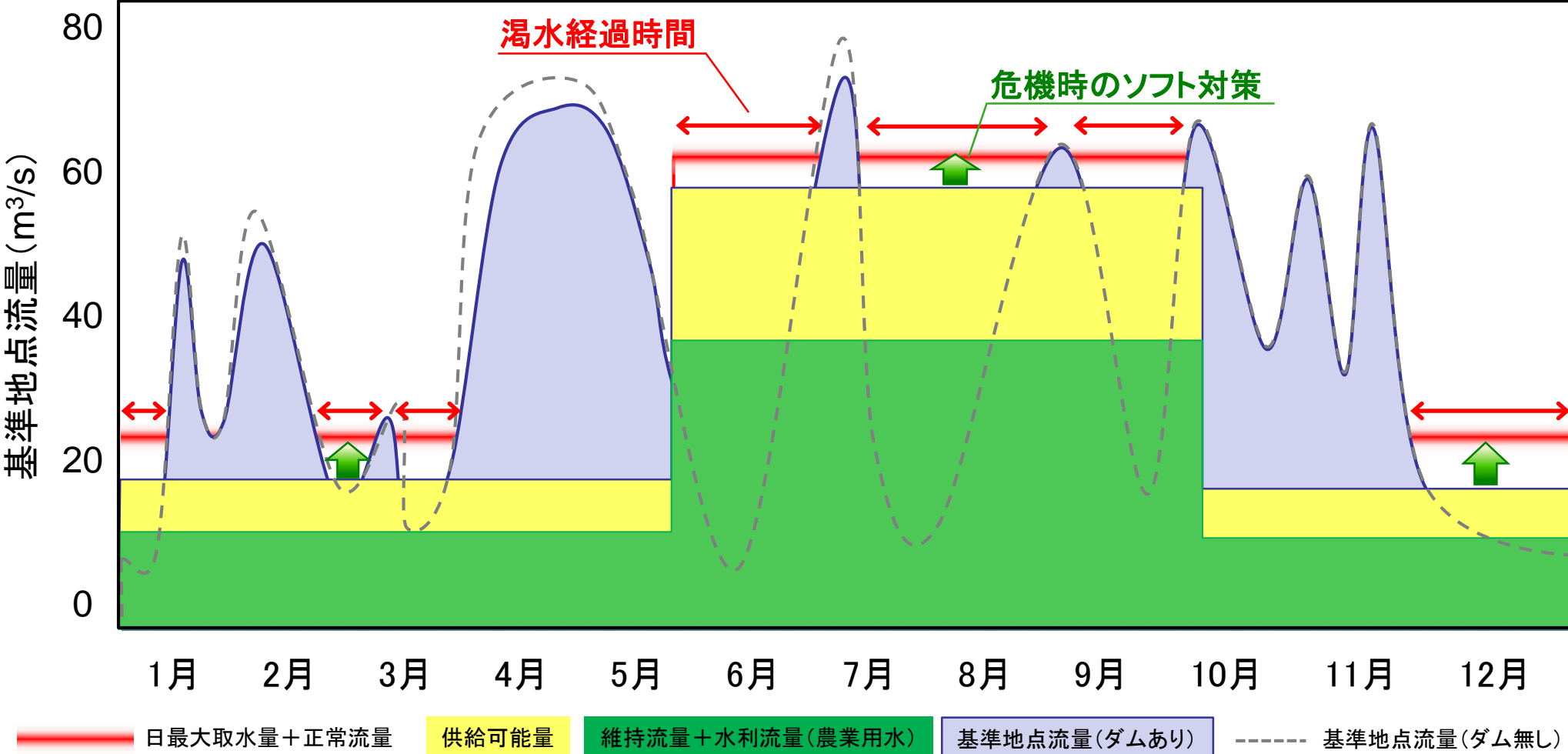
次期フルプランでの渇水時における“供給の目標”と“渇水深刻度”の関係

- 10箇年第1位相当の渇水時: 安定的な水利用を可能にする
=10箇年第1位相当の渇水時においても、「カテゴリ0」を維持することを目指す。
- 既往最大級の渇水時: 当該地域の生活・経済活動に必要な最低限の水を確保
=既往最大級の渇水時においても、「カテゴリ2」以上の状況とならないことを目指す。

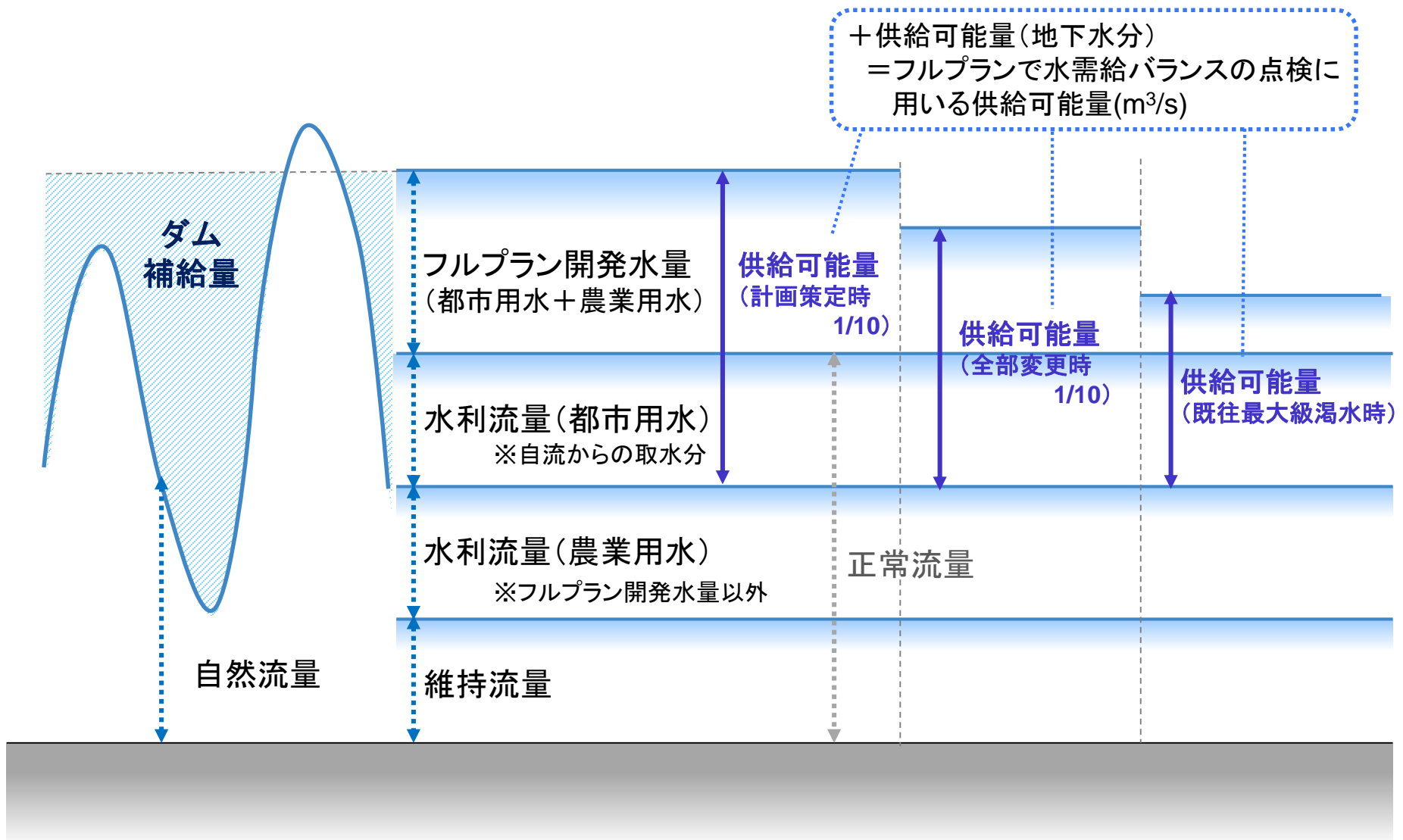
既往最大級の渇水時の流況概念図

＜既往最大級渇水を想定した、ソフト対策立案にあたっての留意点＞

1. 渇水の発生時期(季節)、渇水経過時間など、水系毎に異なる渇水の特徴を踏まえ立案
2. これまで行ってきた渇水対策(現状での対応)をベースとして立案



【参考】水資源開発基本計画の供給可能量の考え方



中間点検の実施方針(案) 基本的な考え方

目的

計画策定時以降の水需給を巡る状況の変化及び計画に位置づけたハード・ソフト対策の進捗状況及びその効果を確認・点検し、計画変更の必要性の有無を判断するために行うもの。

位置付け・実施時期

- フルプラン本文に新たに記載した、PDCAサイクルの一環として実施。
- 計画策定後の中間時となる「**おおむね5年**」を目途に実施。

基本的な考え方

- ✓ 中間点検時点で得られる、水の需要と供給に関連する**各種の最新のデータ**を用い点検を行う。
- ✓ 計画策定時に想定した不確定要素について、**計画策定以降の変動を考慮し、水需給バランスの変化を確認**する。
- ✓ 計画に位置づけたハード・ソフト対策の進捗状況及び効果を、**計画策定後に発生した実際の湧水等の水供給に影響を与えたリスクを対象に確認・点検**する。
- ✓ 点検結果を踏まえ、必要に応じ、**計画の全部変更又は一部変更**を行う。

実施及び結果の取り扱い

- 中間点検は、各水系毎に設置されている各部会にて調査審議を行い、その結果を公表。
- なお、各部会での調査審議にて、計画の全部変更又は一部変更と必要と判断されるような点検結果となる場合は、分科会での調査審議を経て公表。

中間点検の実施方針(案) 点検項目

計画記載内容の点検

大項目	小項目
1. 水の用途別の需要の見通し 及び供給の目標	①フルプランエリアに変更はないか。 ②水需要の見通しは、概ね想定どおりか。 ③既往最大級の渇水を上回る渇水の発生はないか。
2. 供給の目標を達成するために必要な 施設の建設に関する基本的な事項	①個別事業の「事業目的」、「予定工期」等の基本的事項に変更はないか。 ②包括掲上の対象施設について、必要な点検、改築等が行われているか。
3. その他水資源の総合的な開発及び利 用の合理化等に関する重要事項	①各種関連する計画のその後の変更で、フルプランと不整合が生じていないか。 ②各対策の進捗は、ロードマップどおり進んでいるか。 ③各種施策は、計画策定後に発生した実際の渇水等のリスク発生時に機能したか。 ④上記以外の記載事項についても状況を点検 気候変動リスクへの対応、水循環政策との整合、地域の実情に応じた配慮事項、 地下水の保全・留意点、新技術の活用による社会経済的課題への対応

渇水リスクの分析・評価

中間点検時点で得られる、水の需要・供給に関連する各種の最新のデータを用い、渇水リスクの分析・評価を実施し、水需給バランスの経年的な変化を確認する。結果を点検し、必要に応じて、計画を変更するものとする。